

職場ハラスメント防止研修

～加害者にならない指導法・伝え方～

開催日時

令和6年 **5月15日(水)** 13:30～16:30

ワイエムプレミアムビジネスクラブ会員様は

5名まで 参加費無料です。

(6名以上から1名ごと税込11,000円)

対象者

リーダーや管理職
部下を管理指導される方

会場

ZOOMを使った**オンライン研修**です。

内容

ハラスメントの定義や部下を指導する際に管理職に求められる配慮について、法的観点から具体的な事例を交えて解説します。

講師紹介



●メッセージ

～ハラスメントに関するトラブルは、非日常ではなく日常の中で発生している出来事に起因しています。日々の仕事の中でこういった言動に注意すべきか、コンプライアンス感覚を身につけましょう～

●講師紹介

青葉総合法律事務所 弁護士
山田 勝彦 (やまだ まさひこ) 氏

●略歴

1996年：東京弁護士会登録
2011年～2014年：最高裁判所司法研修所刑事弁護教官
2016年～2018年：司法試験考査委員

●専門分野

- ・中小企業法務
- ・金融法務
- ・相続
- ・医療事故
- ・IT関連企業法務
- ・労働事件 等

ワイエムコンサルティング 株式会社
ワイエムプレミアムビジネスクラブ 運営事務局

〒750-0016
下関市細江町2丁目2番1号原弘産ビル5階

お問合せ先

(受付時間/月曜日～金曜日 8:30-17:30)

TEL: **083-250-6411**

ワイエムコンサルティング

検索

<https://www.ymcs.co.jp>

ハラスメント防止研修

～加害者にならない指導法・伝え方～

研修内容 ※実際の研修と一部異なる場合がございます

- ハラスメントとは何か
 - ・職場におけるハラスメント関係指針
 - ・刑法違反行為
 - ・民法違反行為
- セクシャルハラスメントについて
 - ・セクハラが均等法に規定されている意味
 - ・【実習】事例検討①
- マタニティハラスメント等
 - ・マタハラ等の法律上の規制
 - ・マタハラとなる言動
- パワーハラスメント
 - ・パワハラの6つの類型
 - ・【実習】事例検討②
 - ・パワハラと指導の違い

お申込み方法

弊社ホームページからのWeb申込みとなります。

ワイエムコンサルティング

検索

<https://www.ymcs.co.jp>

▶ 研修申込みフォームはこちら

<https://www.ymcs.co.jp/form/entry.php>



申込み画面

研修・セミナー参加申込フォーム

①お申込み受付後、事前に受講票・テキスト・請求書などを申込責任者の方にお送りいたします。
②お申込みをキャンセルされる場合は、開催日の2営業日前までにお申し出ください。
③開催日当日のキャンセルについては、参加費を返金できませんのであらかじめご了承ください。
※お申込みにあたり取得した個人情報は、当社の個人情報保護方針に基づき、安全管理の徹底に努めたうえで、参加者の確認・受講票の発送などセミナー・研修に関する対応のために利用いたします。

研修・セミナー名

新入社員研修 A_【オンライン型1日コース】_4月4日（火）開催

貴社名 *

(例) ワイエムコンサルティング株式会社

郵便番号

(例) 733-0864

住所

表示された選択肢の中からご希望の研修名をお選びください

お問合せ先

YMPREMIUM

BUSINESS CLUB

YM CONSULTING CORPORATION

ワイエムコンサルティング株式会社
ワイエムプレミアムビジネススクラブ運営事務局
TEL : 083-250-6411

▼ オフィス・外出先・自宅 どこからでも受講できるオンライン研修
▼ 双方参加型のグループワークやディスカッションで学習効果アップ
▼ 経験豊富な講師陣が疑問・質問にリアルタイムで対応